

「愛知県青少年保護育成審議会」 の委員を公募します！！

愛知県では、愛知県青少年保護育成審議会において、青少年の健全な育成を阻害する環境における青少年の保護や青少年の健全な育成について、より広く県民の意見を聴くため、以下のとおり委員の公募を行うこととします。

1 委員の役割

年1回から2回程度開催する審議会に出席し、知事の諮問に応じ、愛知県青少年保護育成条例（第4章の規定を除く。）の実施に関する事項について調査審議していただきます。

2 募集人員

2人

3 任期

平成27年6月1日から平成29年5月31日までの2年間

4 応募資格

- (1) 青少年行政の推進について強い関心を持っている者
- (2) 愛知県在住で、平成27年6月1日現在、満20歳以上の者
- (3) 年1回から2回程度、平日昼間の会議に出席して積極的な発言ができる者
- (4) 国家公務員又は地方公務員でない者
- (5) 愛知県青少年保護育成審議会委員の経験がない者

5 応募方法

次の書類を、郵送、ファックス、電子メールのいずれかで、愛知県県民生活部社会活動推進課青少年グループへ提出してください。【提出された書類は返却しません。】

- (1) 愛知県青少年保護育成審議会委員応募申込書（裏面）

※ 当課のホームページからもダウンロードすることができます。

<http://www.pref.aichi.jp/syakaikatsudo/seisyounen-index.html>

- (2) 作文（1200字以内）

作文のテーマは「青少年を取り巻く社会環境の課題について」です。

※ なお、テーマについては、携帯電話・スマートフォン、非行、有害図書類などに課題を絞って記載していただいても構いません。

6 応募締切

平成27年1月13日(火)まで【必着】

7 選考方法

選考委員会において書類選考のうえ、面接を行い、決定します。

選考の結果は、応募者本人に通知します。

8 応募・問い合わせ先

〒460-8501（住所記載不要）

愛知県県民生活部社会活動推進課青少年グループ

電話 052-954-6175（ダイヤルイン）

FAX 052-971-8736

電子メール syakaikatsudo@pref.aichi.lg.jp

愛知県青少年保護育成審議会委員応募申込書

愛知県青少年保護育成審議会委員に次のとおり応募します。

ふりがな		生 年 月 日	性別
氏 名		大・昭・平 年 月 日生 年齢 歳 (平成 27 年 6 月 1 日現在)	
住 所	〒		
連絡先	電話番号 () — FAX 番号 () — 電子メールアドレス		
職 業		勤務先	
これまでの 取組・経歴等 (①青少年の 非行・被害防 止及び健全育 成活動、②青 少年育成団体 活動、③ボラ ンティア活 動、④その他 [PTA 活動 等])			

※作文「青少年を取り巻く社会環境の課題について」(1200 字以内)を添付してください。なお、携帯電話・スマートフォン、非行、有害図書類などに課題を絞って記載していただいても構いません。